

玖珠町幼児教育振興プログラム

遊びで育む心の芽

～互いの違いを認め合い、助け合い、共に生きていく～



〈ジャンボ鯉のぼりと玖珠町のシンボル伐株山〉



平成31年3月

玖珠町教育委員会





はじめに

幼児期の教育は、次代を担う子どもたちが「人として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう」生涯にわたる人格形成そして義務教育及びその後の教育にわたつての基礎を培う重要な役割を担っております。

幼児教育をスムーズに進める教育環境づくりを行い、「遊び」を通して多くの人と関わり、あらゆる体験をする中で「良いこと」「悪いこと」「好きなこと」「苦手なこと」「我慢する心」「待つ心」や「互いの良さを認め合い、たくましく生きる力」を育む幼児教育を推進していく必要があります。

幼児期における育ちが、その後、一人の人間としての生き方を大きく左右するもっとも大切な時期であることを認識し、家庭・地域社会、幼児期の教育施設等が密接な連携を図りながら、家庭教育力・地域教育力を向上させ子どもたちの健やかな成長を支えていかなければなりません。

子育て支援に関する社会情勢の変化や多様化していく様々な課題に対応するために、平成24年8月に子ども・子育て支援法及び関連法案が成立し、平成27年度から実施されております。

玖珠町では、平成26年度から、子ども・子育て支援新制度に係る懇談会や保育所・幼稚園交流研修会や玖珠町認定こども園・幼稚園就学前教育研修会などに取組んでまいりました。

そこで、3歳以上の子どもたちが玖珠町のどの園に通園しても同様の教育が受けられる気運が高まり、幼児期にふさわしい幼児教育の基本部分を共通化し明確にするために「玖珠町幼児教育振興プログラム」を策定いたしました。今後、本プログラムに基づき各園の具体的な取組が実施されることを期待しています。

終わりに、本プログラム策定に御尽力いただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成31年3月

玖珠町教育委員会教育長 秋吉 徹成

目 次

第 1 章 基本的な考え方-----	1
1 計画策定の趣旨 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	1
2 計画の位置づけ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
3 幼児教育の範囲 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
4 実施期間 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
第 2 章 幼児教育を取り巻く現状-----	3
第 3 章 めざす子どもの姿-----	6
第 4 章 5つの基本方針と目標-----	7
1 充実した幼児教育の提供 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	8
2 専門性及び指導力の向上 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	10
3 特別支援教育の充実 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	11
4 関係機関等との連携の推進 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	12
5 子育て支援の充実 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	13

資 料 編

- 資料1 心を育てる久留島先生の教え
- 資料2 玖珠町幼児教育振興プログラム策定委員会設置要綱
- 資料3 計画策定の経緯
- 資料4 計画策定の組織名簿



第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

幼児期の教育は、その子らしく人とかかわり社会で生きていく力や人格を形成する基礎を培う重要なものです。

玖珠町の幼児教育施設は、「こども・子育て支援新制度」のスタートにより、平成27年度私立保育所5園、平成29年度に私立幼稚園1園が認定こども園となりました。その他、町立幼稚園1園、認可外保育所2園があり、各園の理念に基づいた教育を実施しています。

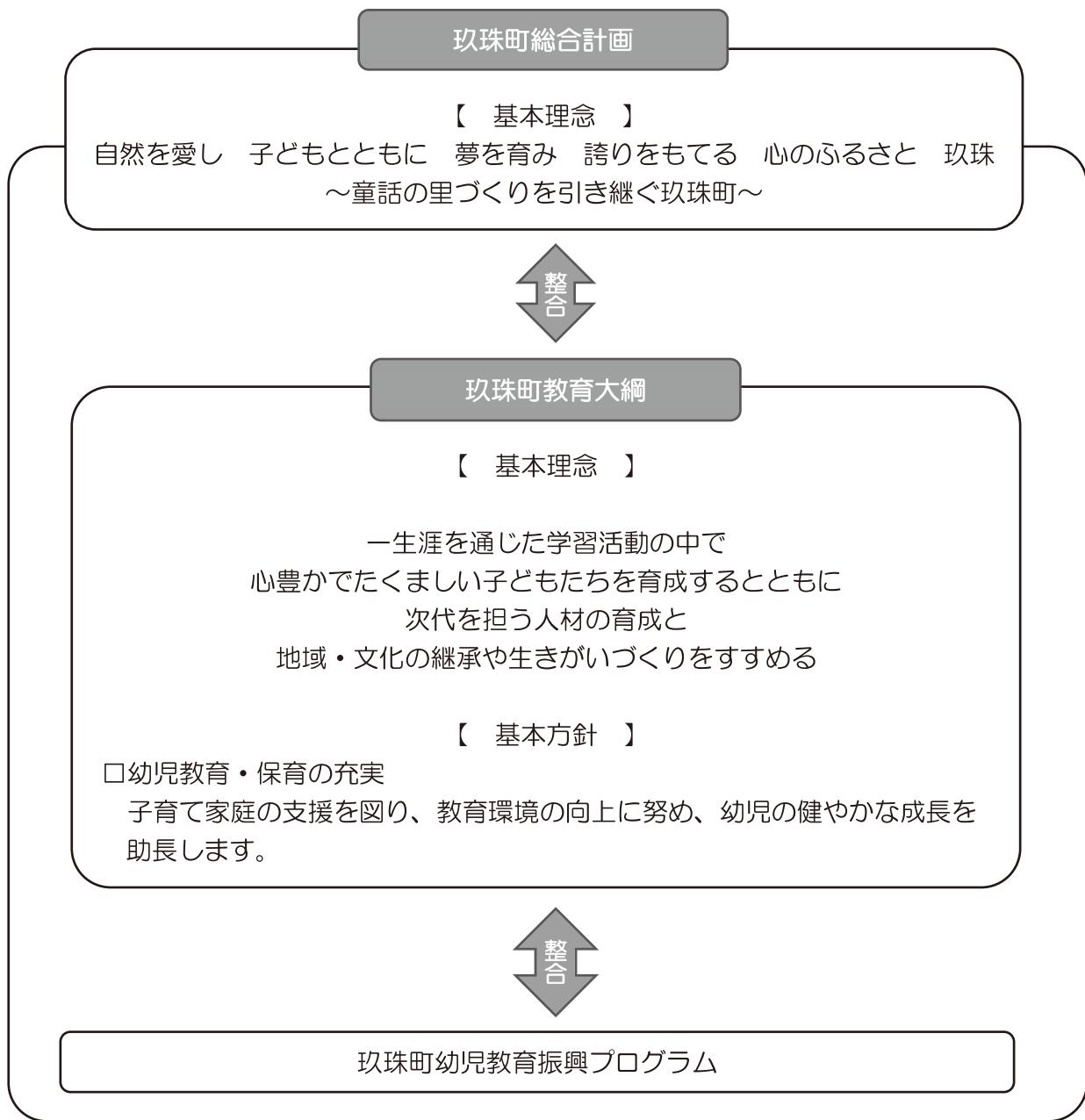
このたび、3歳以上児の教育が、どの園に通っても同様に受けられるようになったことで、幼児期にふさわしい教育の基本部分を共通化し、明確にするため、「玖珠町幼児教育振興プログラム」を策定することとなりました。

今後、この「玖珠町幼児教育振興プログラム」を踏まえて、町内の認定こども園、保育所、幼稚園、小学校、行政、家庭、地域で、幼児教育の一層の振興・充実を図るように努めます。



〈河川敷、子どもたちとジャンボ鯉のぼりの虫干し〉

2 計画の位置づけ



3 幼児教育の範囲

3歳以上の幼児期の施設（認定こども園・保育所・幼稚園）での教育です。

4 実施期間

本計画は、平成31年度から10年間を実施期間とします。
ただし、国の動向により、必要に応じて見直しを行います。

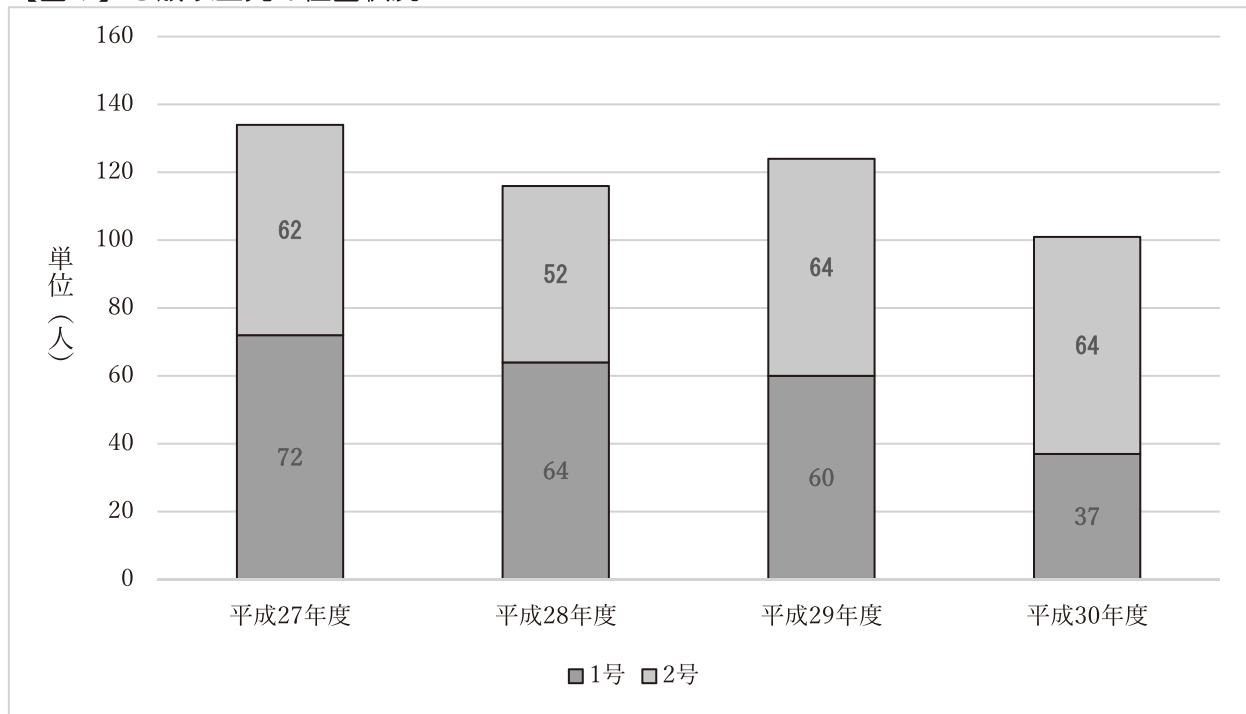


第2章 幼児教育を取り巻く現状

【表1】3歳以上児が在籍する町内の施設（平成31年3月現在）

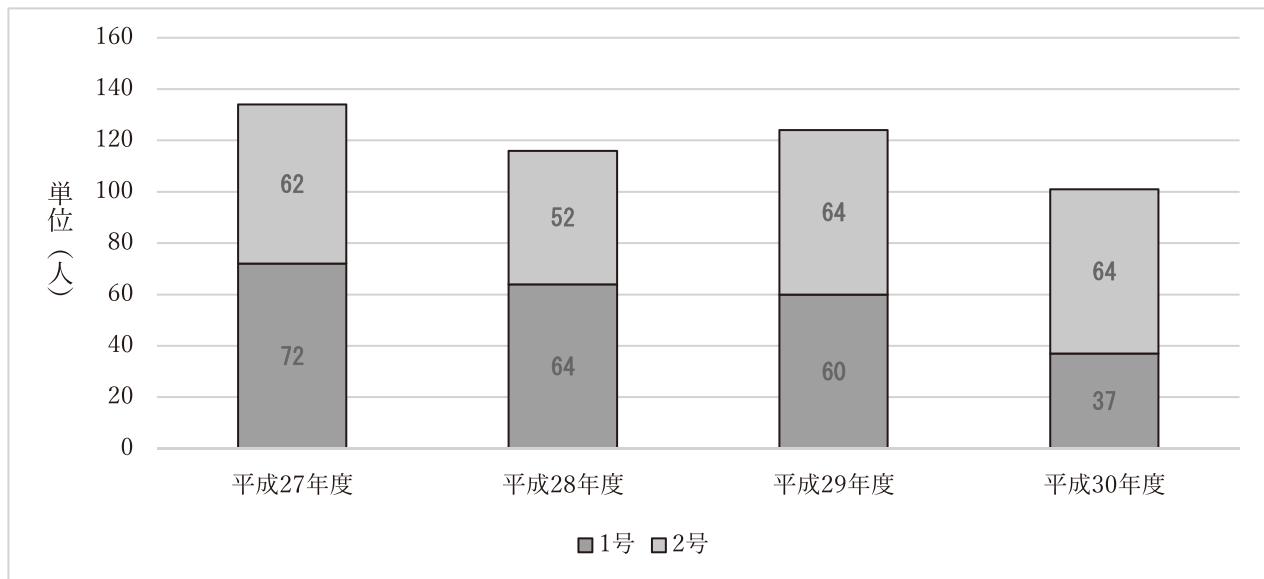
認定こども園	幼保連携型	くるみの森愛児園
		たかすこども園
		くすのきこども園
		杉ノ子こども園
		くるみ夢愛児園
		カトリック玖珠幼稚園
公立幼稚園	森幼稚園	
認可外保育施設	めぐみ保育園	
	託児ルーム秋桜	

【図1】3歳以上児の在園状況



27年度以降3歳以上児の在園状況（認可外施設を除く町外の認定こども園含）は、図1のとおりです。なお、1号認定は教育標準時間認定、2号認定は保育認定です。

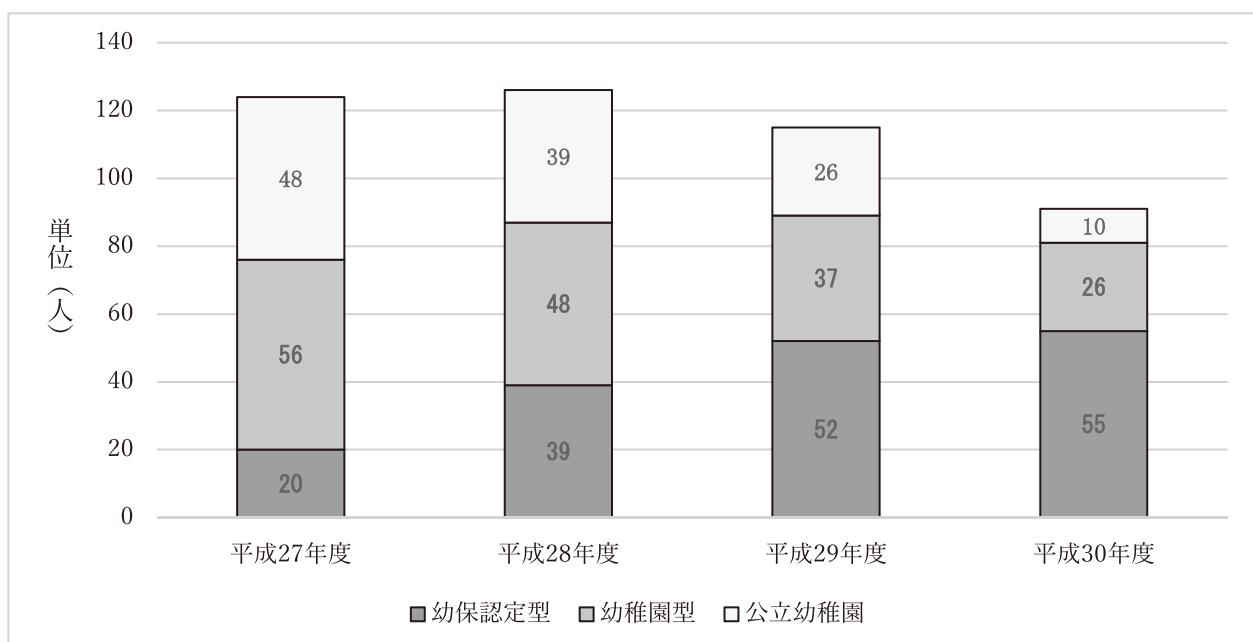
【図2】年長児の在園状況



このように、保護者の保育へのニーズ（共働きなど）から、1号認定の園児は減少傾向となっています。

しかし、認定こども園における1号認定は年々増えています。1号認定における在園状況の内訳は、図3のとおりです。

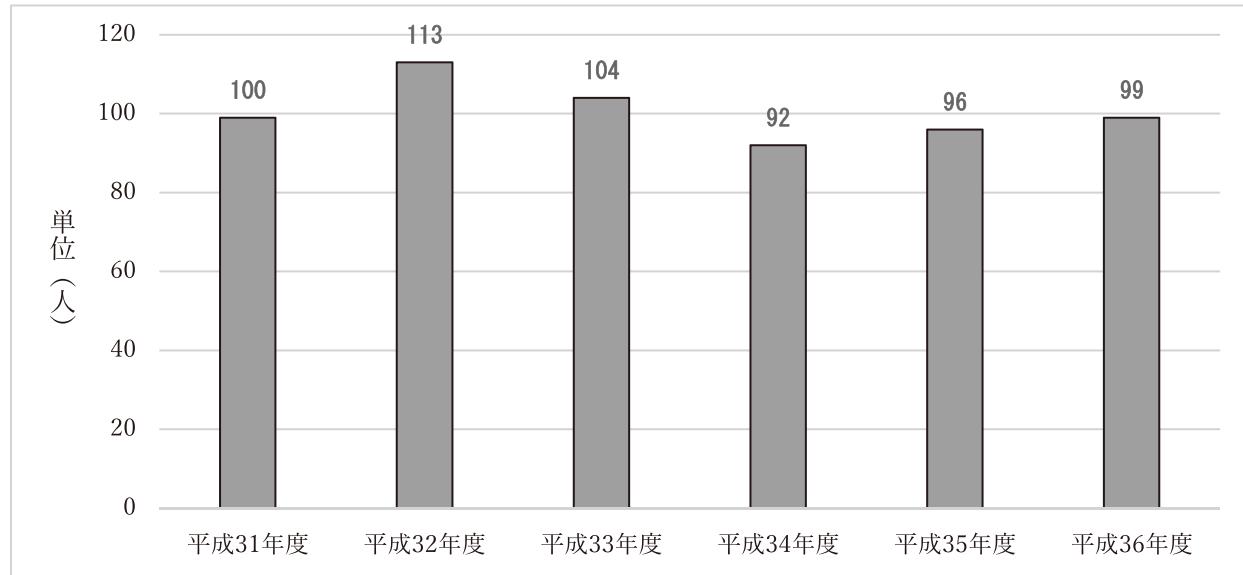
【図3】1号認定（3歳～5歳）の在園状況



以上の状況から、幼児教育の対象となる3歳児は、町内の認定こども園・保育所・幼稚園、それぞれに在籍し、その在籍の形は2号認定が増えています。

小学校に就学する予定児の人数は、図4のとおりです。今後は100人程度で推移する見込みです。

【図4】各年度就学予定児童数の推移



[交通安全教室・モンキークラブ]



[三本指のお約束]



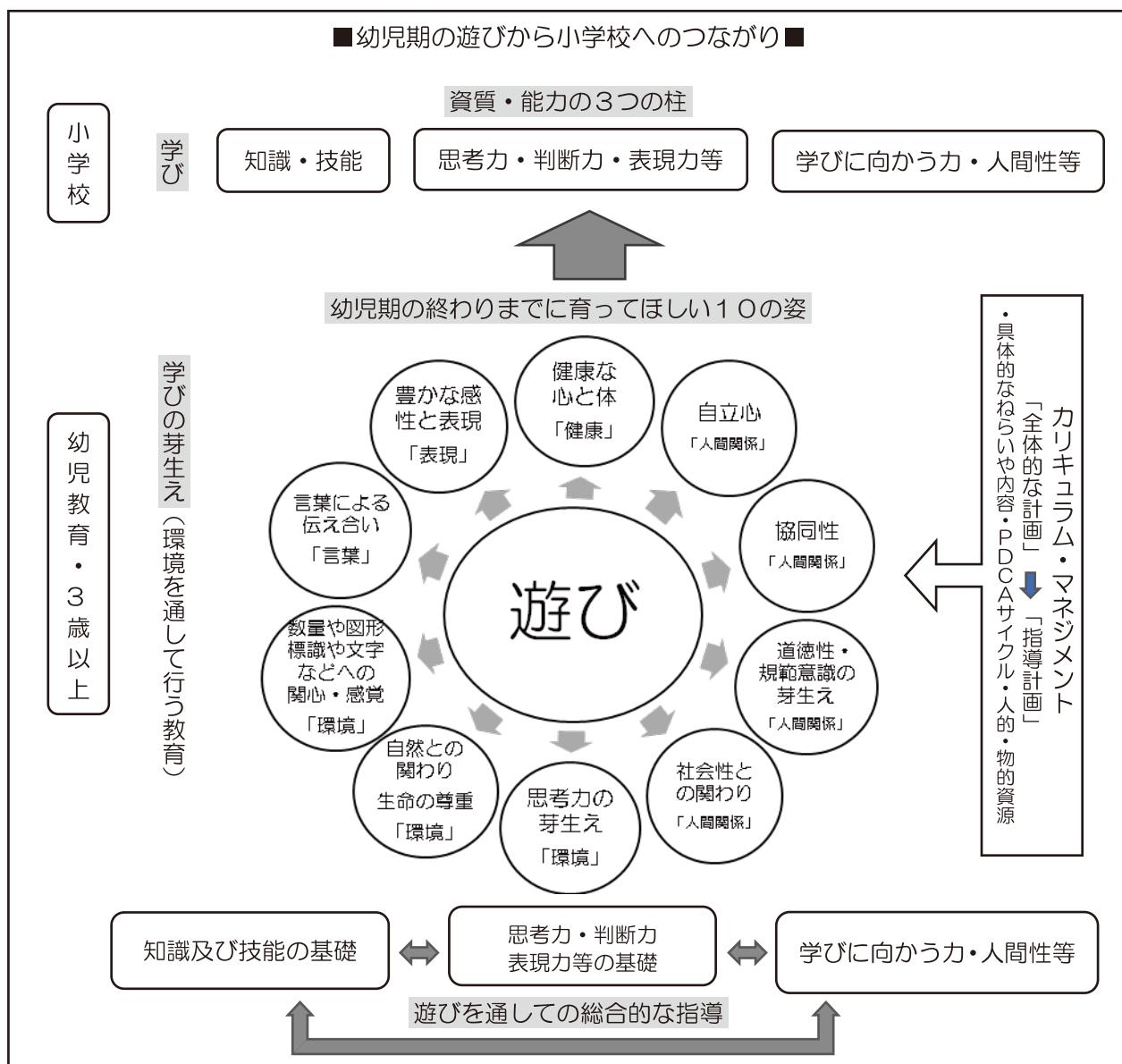
第3章 めざす子どもの姿

子どもたちが主体的に遊びを通して楽しく充実した経験を重ねることで、たくさんの人や物とつながり、それらの経験が学びとなります。この自分で学びとっていく“遊びの過程”で、心も一緒に育ちます。その育ちは目には見えないけれど、心のどこかで小さな芽を出してくれていることを願っています。久留島武彦先生は、子ども一人一人の「個性」を尊重し、共に生きるための「調和」(社会性)を二大目標とした「桃太郎主義教育」を行いました。その精神と共に、童話の里ならではの子どもたちを育みます。

遊びで育む 心の芽

～互いの違いを認め合い、助け合い、共に生きていく～

■幼児期の遊びから小学校へのつながり■





第4章 5つの基本方針と目標

1. 充実した幼児教育の提供

幼児期の遊びや生活を充実させ、共に育ち合う子どもたちの育成をめざします。

2. 専門性及び指導力の向上

保育者の資質及び専門性の向上を図ります。

3. 特別支援教育の充実

特別な配慮を必要とする子どもたちが、集団の中で相互に育ち合う支援体制を図ります。

4. 関係機関等との連携の推進

子どもたちの育ちや学びをつなぐための連携や接続を図ります。

5. 子育て支援の充実

多様化する子育てのニーズに応える役割を果たします。

1. 充実した幼児教育の提供

目標 幼児期の遊びや生活を充実させ、共に育ち合う子どもたちの育成をめざします。

(1) 園における幼児教育の充実

(2) 地域・文化を通しての育成

(1) 園における幼児教育の充実

■「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実

- 基本的生活習慣を身に付けるため一人一人の発達に即して、健康・安全かつ快適に生活を行い生理的欲求も満たされるよう家庭と連携を図り、集団生活の中でのいさつを交わし共に活動することで、社会性も育まれる活動や場づくりに努めます。
- 園生活において、子どもたちと保育者の信頼関係を基盤に様々な人とのかかわりを深める活動を充実させることで、善惡の判断や人への思いやりの心を育成します。
- 経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現したり、相手の話を注意して聞いたり、言葉による伝え合いを楽しめたりするように、絵本や物語などに親しみ豊かな言葉や表現を身につけられる活動の充実を図ります。
- 子どもたちの食生活の実情に配慮し、保育者や友だちと食べる喜びや楽しさを味わい、様々な食べ物に興味や関心をもつような食育活動の推進に努めます。
- 生命の保持が図られ安定した情緒のもとで自己を十分に發揮し、自発的な活動としての遊びが展開されるような人的（友だち・保育者等）・物的（遊具・用具・教材等）環境の構成に努めます。

■幼児教育の推進と充実

- 「玖珠町幼児教育振興プログラム」をもとに、園の教育及び保育活動の充実を図ります。
- 子どもたちが健やかに成長するために、公立・私立問わず、専門的見地からの指導や小学校教職員への幼児教育理解に向けて助言等できる『幼児教育アドバイザー』の活用を推進します。



「やぎさん、召し上がり！」



「みてみて、これ何の虫？」

(2) 地域・文化を通しての育成

■ “童話の里 くすまち” の教育推進

(子どもたちが学べる機会の保障)

○久留島武彦先生の精神に触れる機会を計画及び実施することで、その思いを幼児期から継承していけるよう取組みます。

(園の行事やカリキュラム)

○地域で活動している(語り部等)会の方々と連携し、お話を通して「心の教育」に努めます。
(地域のお祭り・催し物・高齢者との交流等)

○自然・地域・文化とのふれあいの中で、人間形成の基礎を学べるように努めます。



「さあ～、お芋掘りするよ！」



[製作遊び：用具や教材を使って]



※ 園 …認定こども園、保育所、幼稚園を1つにまとめた表記

※保育者…保育教諭、保育士、幼稚園教諭を1つにまとめた表記

※幼児教育アドバイザーとは…幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有する人材

2. 専門性及び指導力の向上

目標 保育者の資質及び専門性の向上を図ります。

- (1) 専門性向上のための研修の充実
- (2) 組織力向上に向けた取組の推進

(1) 専門性向上のための研修の充実

■保育者の研修支援

○資質及び専門性の向上を図るため、大分県、他機関団体等の研修について園への情報提供や保育者の研修参加を支援します。

■官民一体となった研修の充実

○園や保育者等の今日的な課題に応じた研修ができるよう研修方法を工夫し、内容の充実をめざします。

○「玖珠町認定こども園・幼稚園就学前教育研修会」の開催を継続し、共通する課題等に応じた実践や情報交換等を行い、資質及び専門性の向上を図ります。



[朝の会]



[絵本の読み語り]

(2) 組織力向上に向けた取組の推進

■園内研修の充実

○園全体の計画的・組織的な研修の推進を図るため全ての園関係者がその必要性を理解し『全般的な計画』の位置付けを意識しながら、『子どもたちや地域の実情に応じた指導計画の在り方等』について、共通理解を深めるように努めます。

○教育及び保育目標について、ねらいや指導計画、環境設定等の見直しを行い、よりよい教育及び保育に努めます。

○カリキュラム・マネジメント（全体の見直し）、P（全般的な計画や指導計画など）D（保育の実施）C（保育の評価）A（評価の改善）サイクル確立に努めます。

○子どもの姿から、保育者のかかわり方、環境の構成、指導のねらいや内容はどうだったのかを評価し、専門性の向上や保育実践の改善に努めます。

※『全般的な計画』とは…認定こども園での用語・保育所では『保育課程』・幼稚園では『教育課程』

3. 特別支援教育の充実

目標 特別な配慮を必要とする子どもたちが、集団の中で相互に育ち合う支援体制を図ります。

(1) 個別の指導計画の作成・活用の方法等

(2) 関係機関と連携した長期的な教育支援体制の充実

(1) 個別の指導計画の作成・活用の方法等

■園内の体制及び整備の充実

○すべての子どもの「違い」を認め合い、その違いを生かしながら共に遊び生活することを目指します。子どもの実態を的確に把握し、園内での支援体制の方向と方法を定める個別の指導計画を作成し、ケース会議等を通して目標の見直しや検証に努めます。

○特別な配慮を必要とする子どもの理解と認識を深めるため研修会を行い、その教育に対する指導力の向上に努めます。

○子どもたちにとって安心安全な場で楽しく遊び、自己発揮できることが学びにつながっていき、生きていく土台となるような環境づくりをめざします。

(2) 関係機関と連携した長期的な教育支援体制の充実

■玖珠町の子どもたちの育ちをみんなでつなぐ



「くすまち支援ファイル」は、障がいや病気の有無にかかわらず、支援や配慮を必要とするお子さん情報整理し、ご家族をはじめ関係機関の方々が共通理解をもって支援を行っていくためのものです。

〈玖珠町特別支援連携チーム作成〉

○「くすまち支援ファイル」の活用により、すべての子どもたちの育ちを保障し、見守り、引き継いでいけるよう「くすまち支援ファイル」の啓発推進に努めます。

○連携チームにて子どもの実態に応じた適切な早期支援体制づくりを行い、一人一人の育ちを保障するためのつながりを深めます。

○困りを感じた保護者が、子どもの育児や就学等について相談できる窓口や、関係する幼児教育施設・障がい児療育施設等が保護者を支援できる体制の更なる推進に努めます。

4. 関係機関等との連携の推進

目標 子どもたちの育ちや学びをつなぐための連携や接続を図ります。

- (1) 園と小学校の連携の充実
- (2) 家庭や地域社会との連携の充実

(1) 園と小学校の連携の充実

■教育目標や指導の内容、方法の理解の推進

- お互いの教育目標や取組みについて理解し、乳幼児期からの生活の連續性、小学校教育への「円滑な接続」に努め、つながる教育を推進します。
- 「幼児教育の共通化」を図るために学びの場を設定し、幼児教育施設等と「アプローチカリキュラム」の作成に努めます。

■5歳児の交流活動の推進

- 5歳児の交流の場を設定することで、就学前に新しい友だちや遊びを知り、お互いの気持ちを理解し合う機会等による連携の推進に努めます。

■幼児と児童の交流活動の推進

- 交流のねらいを明確にし、相互に育ち合う交流活動の充実を推進します。
- 異年齢交流の中で、コミュニケーションの取り方や言葉の使い方等を体験しながら学ぶことで、社会性の基礎を身につけられるよう計画的な実施に努めます。

■園と小学校教職員等の交流と合同研修の推進

- 園の教育及び保育において育まれた資質・能力が小学校教育へ円滑につながるよう、小学校教職員等との意見交換や合同研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するよう努めます。



(2) 家庭や地域社会との連携の充実

- 関係機関等と連携しながら、家庭での子育て支援を行うとともに、地域で支える支援づくりに努めます。
- 行事や園庭開放日等を利用し、地域の方々にも広く参観してもらえるよう広報活動に努めます。
- 幼児教育活動の充実と活性化を図るために、知識や技能、特技等をもつ地域の人材の活用を推進します。

[なかよし!]

※アプローチカリキュラム…小学校教育とのつながりを意識した（5歳児）における指導計画

5. 子育て支援の充実

目標 多様化する子育てのニーズに応える役割を果たします。

- (1) 子育て支援の拠点としての充実
- (2) 家庭の教育力の支援充実

(1) 子育て支援の拠点としての充実

■開かれた園づくり

- 園が保護者との対話を大切にしながら、子どもたちの遊びの中にある思いや過程（プロセス）を伝え、発達への理解を深めます。
(園庭開放 教育及び保育参観日 読み語り会 園行事のお知らせ等)
- 遊びや生活、園内での過ごし方などを写真やお便り、ホームページ等を活用して教育内容のねらいや目的が分かりやすいような発信に努めます。

■相談体制の充実

- 子育てや支援体制に関する情報提供と、相談支援を中心的に行う人員の育成に努めます。
また、園・行政・専門機関が連携を強化し、相談の解決に向け協力します。



[タオル、上手にたためるよ。]



[ゴールめざして、キック！]

(2) 家庭の教育力の支援充実

- 園の教育活動に参加できる機会を整え、子育てに喜びを感じることができるような計画の推進に努めます。
- “子どもと共に育ち合う”ための子育て学習の機会と情報発信、保護者間の交流の機会を提供できるように努めます。





[園庭遊び]



掲載写真…玖珠町認定こども園・幼稚園の子どもたち

資料編

資料 1

心を育てる久留島先生の教え

子どもに魂を入れるのは身近な大人である

子どもの間違った言葉を笑うのは罪深い

心を持って目に語る

身動かざれば心動かず

良い人の歩いた跡には花が咲く

継続は力なり

知恵は人間を造らない「正直」と「信念」が人間を造る



手を離せるようになった子どもの心を離してはならない

チャンスはハゲおやじ
西洋のことわざ（チャンスはいつでもつかめる準備を）

言葉は心を人に伝えるものである

一人では何も出来ない しかし、一人が始めなければ何も出来ない

聞き上手になれ



～早蕨幼稚園・保育の二大目標～

「強い個性の建設」

「固い共同一致の訓練」

一人一人の「個性」を尊重し、共に生きるための「調和」を大切に

✿子どもたちの『遊び』✿

- ・砂遊びのような想像力を要する活動を多く取り入れ、子どもの感情を最優先に考える情緒教育を目指すこと

✿保育者の仕事（子どもとの関わり方）✿

- ・一人の人間の、人格の基礎を育て上げること
- ・笑顔を絶やさず感應（共に深く感動）すること
- ・幼児期の子どもと話す時に一番大事なことは、“子どもを信じて向かい合う心”をもつこと
- ・子どもの間違った言葉を指摘し正すのではなく子どもの目線で話し合い温かい愛情を伝えること

（久留島武彦評伝～日本のアンデルセンと呼ばれた男～より）



将来を背負う子どもたちにとって、幼児期の「興味」「夢」「教育」の三要素は、成長期の精神的栄養素として欠かせない大切な誘因をもたらす。

（童話の父～久留島武彦翁の生涯～より）

明治43年（1910年）5月5日に、幼児教育の重要性を説き、『早蕨幼稚園』を設立した久留島武彦翁の思いは、100年以上経った現代でも、幼児期の子どもたちの成長に携わる指標となっています。

子どもたちが生き生きと遊びほうける環境を整えること、遊びを通して育つことが大切で、子どもたちと共に学び続ける幼児教育をめざします。

資料 2

玖珠町幼児教育振興プログラム策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 玖珠町の幼児教育の振興を図るためにプログラム（以下「プログラム」という。）の策定に当たり、幅広い分野からの意見を聴取するため、玖珠町幼児教育振興プログラム策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 委員会は、プログラムにおける幼児教育の振興に関する具体的な方策に関する検討を行い、その結果を教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 町内の幼児教育に係わる施設の代表者
- (2) 町立学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 有識者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する報告の日までの間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統轄する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決する。

(専門部会)

第7条 委員会に、第2条に規定する業務を分担させるため、専門部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育総務課に置き、事務局長は教育総務課長とする。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年11月20日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

資料 3

計画策定の経緯

月 日	主な検討事項等
平成30年 4月	「玖珠町こども園協議会総会」説明会
平成30年 6月	第1回「玖珠町幼児教育振興プログラム」策定委員会 【議事】○委嘱状交付 ○基本的な考え方 ○これまでの経過等 ○策定計画（案）について ○作業部会員の承認
平成30年 7月	第1回「玖珠町幼児教育振興プログラム」作業部会 【議事】○第1回策定委員会報告 ○作業部会の趣旨と年間計画と内容について ○5つの基本方針に沿った目標（骨子案）について ※昨年度、研修会まとめ『10の姿』をもとに作成 ○各園アンケート配布（5つの基本方針と目標）
平成30年 8月	各園アンケート集約
平成30年 9月	久留島記念館資料特別利用申請許可
平成30年10月	第2回「玖珠町幼児教育振興プログラム」作業部会 【議事】○5つの基本方針と目標（素案）の策定 ・各園のアンケート結果をもとに協議 ○協議内容の集約とまとめ
平成30年11月	第2回「玖珠町幼児教育振興プログラム」策定委員会 【議事】○5つの基本方針と目標（素案）の審議 ○「玖珠町幼児教育振興プログラム」（素案）について
平成30年12月 ～平成31年 1月	パブリック・コメント実施
平成31年 1月	パブリック・コメントまとめ
平成31年 2月	第3回「玖珠町幼児教育振興プログラム」策定委員会 【議事】○パブリック・コメント実施結果について ○「玖珠町幼児教育振興プログラム」（案）について
平成31年 2月	第3回「玖珠町幼児教育振興プログラム」作業部会 【議事】○「玖珠町幼児教育振興プログラム」について ○平成31年度取組計画について審議

資料 4

計画策定の組織名簿

平成30年度「玖珠町幼児教育振興プログラム」策定委員

[任期] 平成30年5月21日～平成31年3月31日 (敬称略)

	氏 名	所 屬 等
1	池口 まり子	玖珠町こども園協議会会長（くるみ夢愛児園園長）
2	石井 慶史	幼稚園型認定こども園代表（カトリック玖珠幼稚園園長）
3	梅木 孝史	玖珠町立森幼稚園園長（森中央小学校長兼任）
4	安部 圭子	町内学校関係者（小田小学校教諭）
5	梅木 嘉子	保護者代表（くるみ夢愛児園保護者会会長）
6	菅家 美枝子	保護者代表（玖珠町立森幼稚園育友会会長）
7	岩田 栄子	有識者（元玖珠町立幼稚園副園長）
8	小野 一信	有識者（元小学校校長） (副委員長)
9	森 ひで子	有識者（元九重町立こども園園長）
10	秋吉 徹成	玖珠町教育委員会 教育長 (委員長)

(順不同)

事務局

	氏 名	所 屬 等
1	横山 芳嗣	教育総務課長
2	武石 洋子	教育総務課 就学前教育係長
3	吉永 加代	教育総務課 主査
4	本松 豊美	福祉保健課長
5	畠中 力	福祉保健課 子育て支援係長

平成30年度「玖珠町幼児教育振興プログラム」作業部会員

[任期] 平成30年5月21日～平成31年3月31日 (敬称略)

	氏名	所属等
1	白石 仁美	くるみの森愛児園 (主幹保育教諭)
2	宿利 和美	たかすこども園 (主幹保育教諭)
3	帆足 華海	くすのきこども園 (主幹保育教諭)
4	梅木 真知子	杉ノ子こども園 (主幹保育教諭)
5	田坂 ヨシエ	くるみ夢愛児園 (主幹保育教諭)
6	梅木 由香	カトリック玖珠幼稚園 (主幹保育教諭)
7	穴井 美佳	玖珠町立森幼稚園 (主幹教諭)

(順不同)

事務局

	氏名	所属等
1	武石 洋子	教育総務課 就学前教育係長
2	吉永 加代	教育総務課 主査

玖珠町幼児教育振興プログラム

平成31年（2019）3月 発行

発行者 玖珠町教育委員会
〒879-4492
大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番地の5
TEL 0973-72-1164
FAX 0973-72-5663

